

石膏ボ、リサイクルテーマにセミナー

泥土リサイクル協会

ガイドラインなど解説

(一社)泥土リサイクル協会愛知県稲沢市、木村孟理事長)は1月26日、セネコンなどの担当者約50人を対象にウェブセミナーを開催し、事務局次長の西川美穂氏が「廃石膏ボードリサイクルの品質管理の在り方と社会実装」とのタイトルで講演した。

排出量の増加が懸念される石膏ボードのリサイクルについては、新築系はリサイクルが進んでいたものの、解体系のリサイクルにつ

いては進んでおらず、また各地で個々の企業を中心となって行われておりリサイクルのレベルもそれぞれ異なっていた。こういった状況に対し2016年、関係する業界団体が集って全国石膏ボードリサイクル協議会(同協会が事務局)が設立された。当時すでにリサイクル用途としては、セメント副原料や農地の土壌改良資材とされていたが、軟弱土等の固化材や改質剤としては十分には活用されて

ガイドライン作成の際には、多くの有識者が議論を重ねた



いない。これは硫化水素の問題や重金属の溶出におけるの考え方が明確になっていなかったからだが、これらをクリアするために、17年度には国立環境研

究所の遠藤和人氏が主務となり環境研究総合推進費に「廃石膏ボードリサイクルの品質管理の在り方と社会実装」として採択され、同協会が事務局となつて、ガイドラインの作成が進められた。18年に完成した試行版は、全国石膏ボードリサイクル協議会が実際に活用し、PDCAに基づき改善を加え、ガイドライン策定委員会にて議論を重ねた。19年5月に完成した「再生石膏粉の有効利用ガイドライン(第一版)」は、国立環境研究所から発行され、同協会ホームページでも紹介している。ガイドライン策定を含めた本取り組みは、今年度の3R推進功労者表彰で会長賞を受賞している。

ガイドラインは、第1章〜第6章からなり、第1章では総説としてマテリアルフローや適用範囲、再生石膏

粉の利用イメージなど、第2章では再生石膏粉や再生石膏粉を用いた固化材の基本的事項、第3章は再生石膏粉の品質管理、第4章は再生石膏粉を用いた固化剤・改質剤の地盤改良等への利用、第5章はその他分野への適用、第6章が参考資料として関係法令やマテフロの計算方法、硫化水素ガスの試験方法などの情報が整理されている。西川氏はこれらについて再生石膏のリサイクル状況や基本的な性質を説明しながら、各章におけるポイントや、検査の項目および頻度の根拠、経緯についても説明した。その上で「ガイドラインは完成したが、重要なのはこのガイドラインが使用され、リサイクルが推進されること。引き続き、当協会でも普及啓発に努めたい。また建設リサイクル推進計画にあるように、これからはリサイクルの質が重視される。再生石膏を使用する際には適切な品質管理がなされているか、ガイドラインを参考にしていたらいい」と話した。